

熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想  
第2回策定協議会

議 事 要 旨

日時 : 平成25年12月11日(水) 10:00~11:30

場所 : アクト21(地下ホール)

出席者: 6頁参照

議事次第:

- 1 開会
- 2 基本構想素案について
- 3 その他
  - ・区民への情報提供について
- 4 今後の予定

配布資料:

- ・次第
- ・資料
  - 資料1 第1回策定協議会議事録
  - 資料2 基本構想素案説明資料
  - 資料3 基本構想概要版(案)
  - 資料4 基本構想素案(冊子)
  - 資料5 区民への情報提供について

## 【議事要旨】

### 1 開会

- ・事務局より挨拶、注意事項説明、資料の確認

### 2 基本構想素案について

- ・事務局より「資料2～4」を用いて基本構想素案の内容について説明

#### <委員>

- ・アンケートで声掛けが大事とあるが、昨日の防災のセミナーで、障害の特性によって声掛けも変わってくると感じた。視覚障がいの方は、だれに対して声かけしているかわからない場合があるということで、声掛けに対しても配慮が必要である。委員の皆様にも意識しておいてもらいたい。

#### →<会長>

- ・ヘルプマーク、ヘルプカードの紹介があったが、あれも、窓枠のところに貼ってあり、よく見ないと分からなかった。渡すだけでなく、使い方を周知することが大事である。例えば港区では、ヘルプカードの裏に具体的にサポートしてほしい内容を記載している。マークは基本的な形を崩さなければ使ってよいため、荒川区でも使い方、周知方法を工夫していく必要がある。
- ・住民部会は志が高い人が参加しているため、その他の区民に広げていく方法を考える必要がある。地区別の基本構想の策定が終わり特定事業計画に基づくハード面は進んでいくが、ソフト的な取り組みは、区が汗をかかないと進まない。シンポジウムも打ち上げ花火で終わらせないで、4地区の住民部会も組み込んでどう進めていくか、いろんなアプローチを考えていかないといけない。基本構想という枠組みを作ることができたので、具体的なプログラムメニューを提示することが求められてくる。事務局は今後そういう意識の中で取り組んでほしい。

#### <委員>

- ・平成18年度から係わってきて、はじめは、障害者のためにまちをつくるものだと思い、交通バリアフリー法がまちづくりにマッチするのか疑問であった。しかし、心のバリアフリーという言葉も出てきて、ようやく分かり始めたところで協議会が終わることは残念である。予算の関係もあるが、今後も協議会がチェック機関としても継続してほしい。
- ・ヘルプマークは、4、5年前から難病の団体が要望していたものが、総合支援法になって取り入れられた。パーキンソン病の方は薬が切れると止まったりすることもある。そういうことを多くの人に知ってもらう必要がある。

<委員>

- ・当事者も恥ずかしがらずに、ヘルプカードを提示して障がい主張してほしい。当事者が活用しなくては分かってもらうことはできないので、努力してほしいと思う。
- ・都バスの停留所について、歩道の整備の方法がまちまちであるが、統一するのか。
- ・荒川遊園地のところで新しくなった信号が分かりにくい。車の青信号が出ても歩行者が青になり車が右折してきて危ないことがあった。

→<事務局>

- ・セミフラット型の歩道整備を進めてきたが、その結果バスとの間に段差ができてしまった。その対応として一部盛り上げるなどスポット的に対応したり、マウントアップ型歩道に戻す場所があったりと道路によってまちまちである。そのため、バス路線毎の調査や連携した取組が必要だと思っており、継続して検討していきたい。
- ・信号機については、具体的な場所を聞いたうえで、調査し個別に回答する。

<委員>

- ・アンケート結果を見ると、心のバリアフリーの取組について、重要性の高い項目を重点的に取り組んできた結果、年を追う毎に効果が現れてきている。今後は、重要度の低い項目をどうしていくかが課題となる。

→<会長>

- ・アンケート結果については、年度の違いなのか地域特性なのか、もう少し詳しく分析すると、対象と働きかけの方法が見えてくるのではないか。
- ・基本構想の3つ目の方針である「区全体への展開」が重要である。個別の地区別構想の共有や相互理解のための継続的な仕組みなど、次のプログラム展開を検討してもらいたい。

<委員>

- ・サンパール通りにカーブミラーがあるが、ミラーが小さく、暗くなると子どもや自転車が車から見えるのか心配である。

→<委員>

- ・具体的に場所をお示しいただければ、改善の方向で検討したい。会議終了後に教えてほしい。

<委員>

- ・構想策定に参加してバリアフリー意識も向上してきた。今後は、この意識を区民全体に

広げることをスローガンに、4地区の進行確認もあわせて行う会議に切り替えてはどうか。

- ・自分の組織の中でも、共通認識を持つための方法を話し合っているが、他への働きかけはできない状況である。先日、小学校の総合学習の時間に障がい者との交流をやりたいということで社協から話があり、交流会に参加する機会があった。今回は、相手からの要望に応える形だったが、区民全体で意識を高めていくためには我々から働きかけていくことが大事だと思う。
- ・道路や交通機関の問題についても、我々と同じような気持ちになってもらえれば、区民全体で問題意識を共有できることになる。全員の意識が高まればいい方向に行くと思う。

→<会長>

- ・今年度終了するのは、計画立案に関する会議であり、その後は推進協議会に変わっていく。その中で住民部会や情報提供の方法などに対応していく必要がある。
- ・バリアフリーの取り組みは、交通対策課が単独で対応するのではなく、全部署で対応すべきである。各部署にバリアフリー担当責任者を置き、庁内検討できる組織を作っていくなど、区の内部でも意識改革を行わなければならない。各部署で何をいつまでに行うのか、どのように住民部会に反映していくのかなどの工程を出し、それを運営する組織づくりを検討してほしい。
- ・住民団体は、文句を言う団体ではなく相互協力・理解をしながら進めていくものである。お互いに活用しあうことでパートナーシップになる。今後は、住民参加が本当の意味での参加になっているかが問われる。住民を積極的にとり入れて進めるということを見える化で取り組んでほしい。

<副会長>

- ・荒川区の住民部会は他地域と比べても画期的であり、具現化するための取組意識を高く持っている。今後どのように継続していくか、情報発信とともに区としての方針を明確にしていきたい。
- ・基本構想の今後の活動について、心のバリアフリーをどのように進めるのかが書かれていない。区としての対応を盛り込んでいきたい。

<会長>

- ・ご質問・ご意見あれば1月16日までに事務局に連絡してほしい。
- ・パブリックコメントを1月末に予定しているため、心のバリアフリーの具体的な継続については事務局の宿題ということにさせていただき、そういう方向性を含めてパブリックコメントにさせていただく。今後の対応は事務局、会長に一任させていただきたい。

- ・第1回の協議会で、パブリックコメントで積極的に意見をもらえるようにできないかという話もあった。計画の性格上意見は出にくいとは思うが、通常ルールの外に、住民部会の方にも意見を聞くことも事務局で検討してほしい。

### 3 その他

- ・事務局より「資料5」を用いて区民への情報提供について説明

#### <会長>

- ・区民への情報ということでは23区内でもいろいろと取組がある。杉並区では商店にバリアフリー対応というマークを独自に作り発信している。トイレについてもいろいろな名称があり、どのような設備があるのかをマークで視覚的にフォローすることもある。台東区など周辺の区とも協力し、情報共有し、区民に開示できるように検討してほしい。

### 4 今後の予定

- ・事務局より今後の日程について連絡（1月議会後パブリックコメントを実施、第3回協議会2月上旬）

以 上

## 熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想

### 第2回策定協議会 出欠状況一覧

委員名簿			出欠	
学識経験者		日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授	藤 井 敬 宏	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 准教授	橋 本 美 芽	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 助教	石 橋 裕	○
区民代表		荒川区身体障害者更生会 会長	後 藤 英 一	○
		荒川区聴覚障害者協会 会長	大 石 泰 延	代
		荒川区視力障害者福祉協会 会長	野 田 和 義	○
		荒川のぞみの会 会長	大 沼 弘 子	欠
		NPO 法人 荒川区高齢者クラブ連合会 副理事長	長谷川 敏 男	○
		尾久東部町会連合会 会長	関 根 要 一	代
		尾久西部町会連合会 会長	斉 賀 靖 佳	代
		荒川区子育て支援モニター	佐々木 絵 里	欠
		荒川やさしい街づくりの会 代表	後 藤 俊 子	○
	当事者相談員 ピアカウンセラー	高 見 和 幸	○	
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	池 田 敏 之	○
	東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	池 内 光 介	○
交通事業者	鉄道	東京都 交通局 建設工務部 計画改良課長	谷 内 雅 之	欠
	バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	眞 子 武 久	代
		京成バス(株) 営業部 乗合営業課長	坂 本 幸 裕	代
施設管理者 道路・公園等	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	上 本 竜太郎	代
	荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長	大 木 浩	○
		防災都市づくり部 道路公園課長	川 原 宏 一	代
交通管理者	警視庁	尾久警察署 交通課長	渡 辺 誠	○

委員名簿			出欠	
執行機関	荒川区	総務企画部長	北 川 嘉 昭	代
		福祉部長	谷 嶋 弘	○
		防災都市づくり部長	斉 藤 秀 喜	○
		防災都市づくり部参事 都市計画課長事務取扱	松 土 民 雄	○
事務局	荒川区	防災都市づくり部 交通対策課長	平 野 興 一	○
		防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係長	白 井 巧	○
		防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係	長 野 博 一	○
		防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係	柳 沢 泰 隆	○